

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號五第 卷十五第

月五年五十和昭

論叢

維新前後の開化思想……………經濟學博士 本庄榮治郎
限界生産力説と勢力の問題……………文學博士 高田保馬

時論

非常時局下に於ける日支の態勢……………經濟學博士 石川興二

研究

販路説の過剩投資説への發展……………經濟學士 青山秀夫
理想型の理論……………經濟學士 出口勇藏

アウグスチヌスの共同體思想……………經濟學士 澤崎堅造

說苑

蒙疆の人口と農業……………經濟學士 菊田太郎
國民經濟的概念と經營經濟的概念……………經濟學士 尾上忠雄
支那に於ける理想郷思想……………經濟學士 穂積文雄

附錄

彙報

外國雜誌論題

説苑

蒙疆の人口と農業

菊田太郎

序言

蒙疆は自然的にも社會的にも顯著な境界に在る。即ち、自然的には、北支那の黄土高地及び黄土の二次的沖積による北支平原が、蒙古高原に移らんとして、數條の山脈が中に盆地を擁する所、西北側は乾燥せる内陸排水地域に屬するに對し、東南から域内に互つては、不安定であり量も次第に減ずるとは云へ、夏の季節風の齎す降水が渤海乃至黄海に流下し、その溪谷は北支那への通路となる¹⁾。社會的には、典型的な農業社會を構成する漢人と、極めて頑固に遊牧生活を維持する蒙古人とが、この地域で接觸する²⁾。主として製作に充當された畑、城壁・土壁を廻らした聚落と、移動する家畜群並に包とは、極端な對照を示す許りでなく、

蒙疆の人口と農業

相互に他を排除する傾向が著しい。

かやうに境界上に位するために、種々の注意すべき現象が認められる。例へば、政治上・軍事上に於ける蒙疆の地位・特質、畜産業の現況と將來、亞細亞内陸部との宗教的商業的關係、漢人の出商業と農業的進出等である。その内、こゝでは、最後の點、即ち、漢人の農業的進出を觀察する。蓋し、この現象は遊牧生活を基礎とする蒙古人の直接的な排除或は同化を意味し、蒙古人と漢人、農耕に對する遊牧と云ふ根本的に異なる二文化の境界を北進せしめ、自然の平衡維持、富源の善用とも密接な關係を有するからである。

一 漢人農業の沿革

所謂萬里の長城には數線あつて、漢人の農耕地帯と朔北の遊牧地帯との境界の移動を示すと云はれるが、清朝中葉以前には、直隸省の管下に屬した察南の宣化近傍、山西省に包含された晋北の大同附近を除き、現在の蒙疆の大部分は、蒙古人が占據して遊牧經濟を營

第五十卷 六三五 第五號 九七

1) 多田文男氏、地理學的に見た蒙古(京城帝大大陸文化研究會編、蒙疆の自然と文化、93頁以下)。
2) I. H. D. Buxton: China, p. 163 ff.
1) 多田氏、前掲(101/2頁)

む地帯であつた。

清朝は蒙古・支那を共に支配したが、蒙古は與國乃至君合國、支那は領土と明瞭に區別し、決して混淆を許さない許りでなく、支那人に對抗するための味方として、蒙古人がその牧地に固有の生活を維持するやう優待し、保護を與へ、蒙古は所謂封禁の地として、漢人が商業に赴く場合にも嚴重な制限を加へ、土地を開墾し農業經營に従ふことは禁止した。

併し、生活困難な北支那に隣接して蒙疆の沃地が存在するとき、支那人の開墾種地が行はれるのは、水の低きに就くにも似た自然の現象である。即ち、厚和平原開拓の魁にあらずやと推測される所の、明末に趙全・邱富等白蓮教徒が邊外の豊州に駐居し、屋居田作し、衆數萬に上つたことを始め、康熙末年から雍正に互る期間には、山西、直隸、山東等の農民の口外墾植が著しく増加した。清廷の既成事實は認め單に將來を戒めると云ふ態度は、この傾向を防遏し得なかつた許りでなく、都統制の施行、八旗の駐防による漢人の來往、

軍糧の調達、蒙古人の生活上に伴ふ穀類の需要、租銀の欲求等は、寧ろ之を促進した。また、蒙古王公から土地を一括して借入れ、分割し或は灌漑設備を施して小農に轉賣或は貸付ける地商が重大な役割を演じた。

農民その他漢人の居住が増加すると、蒙古在來の行政組織以外、漢人を支配すべき官廳が必要になる。雍正元年に設置された歸化城廳・熱河廳、同二年の張家口廳以下の各廳は何れも屬人主義によつて漢人の緝捕に任じたが、更に乾隆末年には多く州・縣に改組され、漢人の租地を支配するを名として、實は蒙地を支那本土と殆んど變らぬ漢人の土地に變じた。こゝに至つて、在來の旗地即ち蒙古人の土地、州縣の地即ち漢人の土地と見做し得ることゝなつた。

かく事實に於いて漢人の墾植が進展するに拘らず、これを禁ずる立場を採つた清廷は、光緒年間に入つて、その態度を一變し、積極的に漢人の墾植を獎勵統制するに至つた。これは清廷の政策が朝廷本位・滿洲本位から漢人本位・支那本位に轉ぜざるを得なかつた

こと、露西亞の進出、日露戦争等によつて殖民實邊の要を感じたこと、放墾による收入を期待したこと等に基づくこと云はれて居り、具體的には墾務機關の設置に表現されてゐる。この種機關の嚆矢は豐鎮・涼城地方の墾地を統制し、押荒を徴収した豐寧押荒局で、光緒八年設置、十一年撤消、二十五年再開されたが、更に二十八年には兵部左侍郎貽穀を欽命督辦蒙旗墾務大臣に任じて、八旗牧廠、伊克昭盟・烏蘭察布盟遊牧地等をも含む内蒙全體の墾務を統轄促進せしめに至り、督辦豐寧押荒局各地の墾務局等機關の整備、蒙古王公馬廠の奉還、舊墾地の整理、東路公司・西路公司等半官半民の墾務公司の組織活動等により、地域の位置・沃度、蒙古人の態度により一律でなかつたとは云へ、全體としての蒙地の墾植は急激に發展した²⁾。

民國成立後は、五族共和を名目に實は漢人の天下となつたから、拓殖の促進は益々著しく、續々縣が出来、支那本土同様の省制が施行され、京包線の敷設、滿洲國の建國は、この過程を一層急速度ならしめ、そ

の結果、蒙漢の利害對立が尖鋭化し、今次事變の有力な一動機となつたことは、周知の如くである。

漢人の墾植が進行するに連れて、牧地の縮少優良牧地の喪失によつて、蒙古人の遊牧生活が根底から破壊されることになり、農耕生活に移つて漢人に同化されるか、或は奥地に移動するを餘儀なくされる。従つて、事變前には多倫北方より百靈廟南方に至る線以北、河套即ちオルドス内部が蒙古人の遊牧地帯として残り、舊察哈爾省、歸綏平原、後套平原、河套周緣部は、支那本土と殆んど區別し得ない漢人農耕地帯と化した。³⁾

二 蒙疆の人口構成

上に略述したやうに、蒙疆に於いては、漢人の農耕地帯化した地域には縣制が布かれ、蒙古人の遊牧地帯には、在來の盟旗制が維持されてゐる。従つて、市縣人口は漢人人口、盟旗人口は蒙古人人口と推測して大過はない。漢人・蒙古人の外、漢回が區別されるが、

2) 矢野博士、近代蒙古史研究、98頁以下、268頁以下。同氏、蒙古の過去と將來（東洋史研究、第四卷第四・五號6頁以下）。安齋庫治氏、清末に於ける綏遠の開發（滿鐵調査月報、第十八卷六號、第十九卷第一・二號）。Chang Yin-t'ang: The economic development and prospects of Inner Mongolia (張印堂、英文西北經濟地理), p. 167 ff.

その人口は十萬内外に過ぎず、殆んど總べて京包沿線の市鎮に住んで、食料品供給を業としてゐる。¹⁾

かやうな意味から、市縣人口と盟旗人口とを對照するならば、蒙疆政權即ち蒙古聯盟政府の疆域中、察南自治・晋北自治兩政府の管下は、古くから漢人が住居して、全部縣制が布かれ、蒙古聯盟自治政府管下の舊

察綏二省は、縣部と盟旗部に分れる。そして、面積人口の統計は、正に問題となる蒙古聯盟自治政府の管下について、蒙旗私墾部分の廣きこと、遊牧蒙古人は勿論、漢人の商人農民も移動が激しいため、特に不正確で資料により區々であるが、比較的信頼し得るものは、蒙古大觀の數値である。

第一表 蒙疆各地域の面積人口

地域	面積(方籽)	戶數	人口		人口密度 (方籽當)
			男	女	
察南自治政府	四九,五六一	三〇,五〇〇	八七,九四四	五四,七九四	一,六一五,七六八
晋北自治政府	二〇,六一	二七,七五五	八二,四〇六	六四,八八三	一,五七〇,三三七
蒙古聯盟自治政府	九〇,七六〇	五〇〇,五〇〇	一,四四五,〇三三	一,〇七三,二二七	二,八二二,一〇〇
盟旗部		五,四八	二〇五,六六	一四〇,六	三三,六六七
內市縣部		四四,一〇三	一,五九,三三五	九〇,二一九	二,四九,四八四
舊察哈爾省					
盟旗部		三,一〇九	四,三三八	二,〇〇〇	七,三三八
察哈爾盟左翼四旗		二,七一九	七,五八	三,四六三	一〇,九六〇
錫林郭勒盟		六,九六一	三,三六九	一,四一六	三,六八〇〇
四牧群旗		五,五九九	一六,〇九一	四,七	三,五〇〇
縣部		六,九六一	二四,七四四	二〇,六七一	四四,三六一
張北縣		三,六三〇	三,五七	三,七	七,一四七

3) Chang: *ibid.*, p. 170. 和加竹 城、林田勳兩氏著、蒙疆の資源と經濟、9頁附圖。
 1) 東亞同文會發行、新支那現勢要覽、342頁。
 2) 善隣協會編、蒙古大觀(昭和十三年版)、290頁以下。

商都縣	一三、〇六六	三七、五四	三、六五四	六〇、一九
寶昌縣	四、八九九	一四、三〇〇	九、二五七	三三、三七七
康保縣	一〇、五七七	二六、五九〇	一八、四八八	四七、五八
多倫縣	四、七七一	三、七六一	六、八〇九	九、七七〇
沽源縣	二〇、八八八	六、四一	四、七三	一五〇、六二

盟、旗、部

烏蘭察布盟	四〇、三九九	二九、四〇〇	八、九六一	二四、一六一
伊克昭盟	九、九九六	三九、三三五	一八、八七五	五、一〇〇
上默特旗	一七、九九七	七五、四七	五、八一九	一一、二八六
察哈爾右翼四旗	一〇、四九九	七〇、一七九	三三、三三七	六〇、四五六
察哈爾左翼四旗	二、四九九	七、九九九	三、九九〇	一一、五九九

市、縣、部

厚和市(省會)	三三、三三三	一三九、三三三	九七、二二二	二、〇〇〇、三〇〇
厚和縣	一四、四七七	四、一四三	三、九六二	七、一三五
厚利市	四七、三九九	一五、一〇三	九七、八九九	二五、〇九七
薩拉齊縣	四〇、〇〇四	三三、四二〇	一〇八、三三	三三〇、六六一
包頭市	一三、六六〇	四二、七九九	三三、一七	五、五九九
包頭縣	二九、二二二	八四、八三二	四、五五	二九、五五六
清水河縣	一〇、五五九	二七、七六	一八、七〇九	四、四七
托克托縣	一一、八八四	五、七六	四七、二五八	一〇、六四
和林格爾縣	一九、八七四	五、八八八	五、三七	在、〇六
五原縣	五、四四四	一八、九四	一三、〇九九	三、七
臨河縣	一〇、四六一	二九、一七八	三〇、五九九	四九、七七
武川縣	二二、〇四	九、八七一	六、一九六	一六、四九〇

蒙疆の人口と農業

固陽縣	六,九三三	一八,七三三	一六,四三三	五四,九二五
東勝縣	四,一〇〇	一九,五四〇	一一,〇〇三	二一,五七七
豐鎮縣	四,〇一八	二二,〇三三	九,八四七	三三,八四九
涼城縣	三〇,九三三	二四,三三三	七,七七八	三三,九三〇
興和縣	一六,一三二	四八,三三三	三六,一四三	六四,四七七
集寧縣	八,九四九	四四,三三三	一九,五六一	六四,〇〇七
陶林縣	八,九九六	七〇,一〇八	一七,九九九	五〇,〇九七
安北設治局	四,三九九	三三,五八八	九,三九二	三三,七九八
沃野設治局	二,一〇〇	七,七六八	五,五五五	一三,三二一

註 舊綏遠省縣別面積が廖兆駿編著、綏遠志略、三五頁以下にある外は、昭和十三年版蒙古大觀に據る。

而して、蒙古大觀の人口に關する數値は、市縣部は丙政統計に掲げらるる一九三三年の調査、盟旗

部は L. K. Tao (陸仲勳) and Shih-ta Wang (五十壽) : Population (The Chinese Year Book,

1937 Issue, p. 41) に由來す。

右表によれば、盟旗部即ち蒙古人口は三二二、六七六人、蒙疆聯盟自治政府管下或は舊察綏兩省の縣部即ち漢人人口二、四九九、四八四人或は三、八六五、三五二人に對し、一一・五%或は八・一%に當る。勿論この縣部人口中農業人口は舊察哈爾省では七八・四

%、舊綏遠省では六八・〇%に該當すると云はれ、また盟旗部にも第二表の漢人を含む由であるが、かゝる比率を示すに至つた主たる原因が、漢人の農業的進出と之に並行する蒙古人の人口減少(第三表)にあることは、疑を容れない。

第二表 綏境盟旗に於ける蒙漢人口⁴⁾

3) 國民政府主計局統計處民國二十一年の調査(滿鐵產業部編、北支那經濟綜觀、190頁所引)。
4) 民國二十六年五月現在として、綏蒙輯要に掲げらる、數値。

盟	盟旗	蒙古人	漢人	盟旗	蒙古人	漢人
烏盟	達爾罕旗	4,000餘	4,000餘	烏審旗	11,000餘	6,000餘
	四子王旗	10,000餘	4,000餘	鄂托克旗	10,000餘	21,800餘
	茂明安旗	1,000餘	100餘	杭錦旗	8,000餘	20,000餘
	西公旗	5,000餘	200餘	薩札克旗	3,800餘	2,000餘
伊盟	中公旗	9,000餘	500餘	歸化土默特旗	5,000餘	
	東公旗	2,000餘	100餘	綏東正黃旗	3,000	
	準噶爾旗	27,000餘	24,000餘	正紅旗	1,500	
	郡王旗	4,000餘	5,000餘	廂紅旗	1,000	
達拉特旗	21,000餘	30,000餘	廂藍旗	1,000		

蒙古漢雜居にして、漢人多し

第三表 清當と現在の盟旗人口比較表⁵⁾

盟旗別	清初人口	現在人口	増減	盟旗別	清初人口	現在人口	増減
察哈爾八旗	4,500	3,336	(-) 1,164	伊克昭盟	20,000	23,237	(+) 3,237
錫林郭勒盟	6,250	5,800	(-) 450	土默特旗	55,000	60,436	(+) 5,436
烏爾察布盟	3,000	3,700	(+) 700	計	43,750	57,473	(+) 13,723

蒙疆に於ける漢人のかゝる増加は、滿洲に於ける程ではないにしても、世界史上にも稀な現象である。そして、蒙疆に進出した漢人中、所謂經商者は蒙古人の存在を前提とするに對し、墾植による發展は、遊牧地を變じて耕地とし、蒙古人を生活條件の劣つた内陸へ

押遣り、農耕・遊牧兩地帯の境界を急激に移動せしめるがために、特殊な注意を惹くのである。

三 蒙疆に於ける漢人農業の特徴

蒙疆は、始めに述べたやうに、北支の大平原及び黃

5) 賀揚靈、察綏蒙民經濟的解剖。(內政研究會邊政叢書五二)7/8、15頁による

土高地が蒙古高原に移らうとする部分にあつて、耕地は緩傾斜の丘阜と盆地にあるが、何れも高度大きく、氣候は大陸性で、寒暑の差激しく、降水が少く、且つ不安定である。また、歴史的に觀察すれば、最近に開拓された地域で、人口の壓力少なく、土地の餘裕が多い。従つて、この地域の農業經營には顯著な特徴が豫想されるが、その主なものを挙げれば、次の諸點であらう。

(一) 大地積の粗放經營 未だ人口多からざる新開地で、大市場とは遠く隔つてゐる關係上、蒙古聯盟自*

* 治政府の管下では、支那本土に對しては勿論、察南十縣に比較しても、農家一戸當りの耕地面積は著しく廣く、肥料の如きは殆んど使用せず、地力減少すれば休閑又は放棄する粗放的な經營が行はれる。

第四表 農家一戸當り耕地面積₁₎ (畝)

地區	平均	最 大	最 小
察南地區	三〇・三	萬全 四〇・八	延慶 一五・五
蒙古聯盟地區			
舊察北六縣	二四・六	商都 一五・〇・八	沽源 七・五
舊綏遠縣部	三三・五	東勝 一、二五・二六	和林格爾四・九

第五表 バツクの統計に見る春麥₂₎

支那全土	一・二	四一	三・八	二・六	一〇〇	一六	一・三
水稻地帯	一八	〇・三	四六	二・一	一〇一	一六	一・五
小麥地帯	三九	二・四	三五	三・二	九五	一五	一・三
春麥區	一八	九・三	一	七・三	三五	八四	二二

併し、自然條件の優良ならざる地域の存在すること、後に述べるやうに、土地の分配が極度に不平等な

總面積に對する既耕地の百分率

休閑面積百分率 冬作物作付面積

一農場當り作付面積 (エーカー)

人工等數當り作付面積 (エーカー)

作物收穫高指數

小麥收穫高 (エーカー、ブッシェル)

人工等數當り穀物生産等數 (担)

1) 蒙古大觀、315頁以下。 又は實業部中國經濟年鑑編纂委員會編、中國經濟年鑑、第三編、T 1 頁以下參照。
2) J. L. Buck: Land utilization in China (改造社版、バツク、支那の農業、28頁以下)。

こと等により、農民の生活状態は必ずしも良好でなく、民國二十二年の『察哈爾經濟調査録』には、『毎年缺損して生活困難なるもの、一二五、八三三戸、五九九、九六四人、即ち、全人口の三分の一強に達する』と見えてゐる。³⁾

(二) 凶作の危険 季節風の齎す夏季の降雨が不安

第六表 報告者記憶の範圍内に於ける飢饉の回数と強度⁴⁾

地域	縣管り		飢饉繼續期間(月)		人口に對する百分率		被害縣作付面積百分率
	飢饉回数	食はれたる)	移住	餓死	移住	餓死	
支那全土	三〇	—	二	—	二	—	六七
水稻地帶	二・五	—	九	—	二	—	五七
小麥地帶	三・六	—	三	—	四	—	七
春麥區	二・六	—	三	—	四	—	七

第七表 主要作物收量(一畝當り 單位斤)⁵⁾

作物	舊察哈爾省			舊綏遠省		
	民國二十年	同二十一年	同二十二年	民國二十年	同二十一年	同二十二年
小麥	二〇〇	二二六	一四三	一〇四	一五二	一五六
大麥	一〇二	一一二	一六七	一一三	一三四	一四四
高粱	一七〇	三三四	一六七	二二二	二七八	二四四
玉米	一六六	一七八	—	—	—	—
糜子	八九	一八三	一五六	—	—	—

蒙疆の人口と農業

第五十卷

六四三

第五號

一〇五

定な爲に、灌溉施設の十分な場合はさほどでもないが、一般には凶作・飢饉の危険が支那の他地域よりも一層多きい。即ち、バックの調査結果は第六表の數値を示し、中央農業區實驗所農情報告によれば、農作物收穫高の年による變動は、第七表の如く、大きい。

3) 蒙古大觀、315頁所引。
 4) バック、支那の農業、40/1頁。
 5) 中國經濟年鑑、第三編、T 3/4, 7頁。*

(三) 灌漑の發達 バックの調査では、この地域の灌漑耕地百分率は、全支四七、水稻地帯六二、小麦地帯一八に對し、一三となつてゐるが、灌漑⁶⁾は、後套・厚和の平原その他に局部的に著しく發達し、降水少なく且つ不安定で、灌漑により生産力が甚しく高まるこの地域に於いて、農業發展の重要な基礎をなす。

後套の開墾並に灌漑渠築造は、道光三十年に黄河が河道を變じて以來のことで、甄玉・侯應魁・郭敏春・王同春等の長年月に亙る努力の結果は、大渠九條、小渠二〇餘條となり、民國以來國家又は公社の手で管理・維持・擴張されてゐる。また厚和平原には、黄河より引水する民生渠、大黒河その他の河流を利用した渠道、地表下一五—二〇呎の地下水を利用する井によつて、灌漑面積が廣い。⁷⁾

(四) 大地主制度 蒙古王公から土地を租借し、國家機關から拂下げを受け、灌漑施設を行ふことは、薄資の支那農民の及ぶ所ではないので、地商或は大地主が多い。

地商は、一に戸總とも云ひ、土地の仲介商人或は大地主であつて、蒙旗に一定の租を納入することによつて、膨大な土地を占有し、自ら地局を設立してこれを新來の農民に轉賣又は轉貸する。私墾の進展並に渠道の築造はこの地商に負ふ所が多い。⁸⁾次に、軍人・政客の占有に歸した土地が多い。例へば、臨河縣では地主の五〇%は軍政關係者であると云はれ、⁹⁾閩錫山の屯墾計畫¹⁰⁾でも、將校は地主として生活すべきものとされた。第三に、喇嘛廟以外天主教が大地積を所有する。天主教の所有地は、團匪事件の賠償として提供された賠款地、賠償金の代りに提供された四成地・四成補地より成り、溝渠の修築管理行届き、生産力最も高く、教堂所在地には普通三割の小作料を納める數十乃至數百の農家が集つて、その教育・裁判を受け、基督教國を形成してゐる。¹¹⁾

従つて、後套始め舊綏遠一帯には土地の集中著しく、教會地五萬頃(即ち五百萬畝)、教會の所有する蒙旗地七萬頃を暫く問題外に置いても、千頃(十萬畝)

6) バック、支那の農業、39頁。 7) 中國經濟年鑑、續編、T6頁以下。Chang: ibid., p.180 ff. 8) 安齋氏、前掲(第十八卷第六號) 9) 中國經濟年鑑、續編、G 101頁。 10) 賀揚靈、前掲、130頁以下。 11) 安齋氏、前掲(第十九卷、第一號44頁以下)。戴林、後套臨河縣農村實況(千家駒編、中國農村經濟論文集、595頁以下)。賀揚靈、前掲、115頁以下。

以上の大地主が臨河に三戸、五原に五戸、百頃以上のものは五原約百戸、安北二十一戸、薩拉齊十三戸、包頭七戸、涼城七戸、臨河二戸に達するのみならず、隱匿或は他人名義の地積も少からず、實際の耕作者或は小作人の經營面積は單なる平均からの想像とは甚しく異なる。

(五) 農民の移動性 大地主には都市居住者が多いが、耕作者にも移動性が顯著である。詳言すれば、北支では人口過剰の壓迫激しく、蒙疆と農繁期に約二週間の相違があるので、陝西・山西・河北等の農民は、

第八表 舊察綏兩省に於ける主要作物¹⁵⁾

作物	舊察綏兩省		舊綏遠省	
	作付面積 (1,000畝)	產量 (100,000斤)	作付面積 (1,000畝)	產量 (100,000斤)
稻	一四一	二二五	—	—
糯稻	—	—	—	—
麥	一六四〇	二六	二,六七九	八九
小麥	—	—	—	—
大麥	六四	六〇	九七四	七九
高粱	一六五	二,六九〇	一,九九七	二,八四五

蒙疆の人口と農業

第五十卷

六四五

第五號

一〇七

家計の不足を補はんがために、故郷で播種した後、この地域に出稼いで耕作し、收穫後故郷に歸る。かやうに季節的移住の範疇に屬するものが多い上に、作物・治安關係・經濟狀況等によつて、耕地の放棄・變更が頻出する¹⁴⁾。かゝる農民の移動性は、四千年來の農民が先祖傳來の耕地に固着する北支とは、著しい對照を示し、また人口調査を甚しく困難ならしめる。

(六) 自然條件が必ずしも有利でなく、實際耕作者が概して窮迫してゐる結果、農業經營は、次表に見る如く、北支と等しい顯著な主穀農業である。

12) 蒙古大觀、315頁。
 13) Chang: *ibid.*, p. 179.
 14) Chang: *ibid.*, p. 179. 中國經濟年鑑、第三編、T 5頁。
 15) 中國經濟年鑑、第三編、T 4, 7頁。

玉蜀黍	一四二八	八九五
小麦	三、三五〇	四、三三二
その他穀類	四、九六〇	四、五四八
甘藷	六四	四四七
馬鈴薯	九四二	七、七九
大豆	一、〇二五	一、〇九四
黑豆	六九	一一七
豌豆	五四〇	三三三
その他豆類	二七七	一四〇
菜種	一四六	八四
大麻	一三	七
胡麻	二〇一	六一

二四	二四	二四
二九	四、一〇九	五、六七
九二	五、三七〇	六、二六七
六九八	—	—
八三	一三六	七四
一〇九	—	—
一七〇	—	—
六九	一九六	一八六
五二	五八四	五四一
五八	二九二	一五六
三〇	三三六	二四八
三〇	三四〇	一四〇
三〇	—	—

支那農民が異なる環境に於いても經營方式を殆んど變更せず、生活様式と共に在來の經營方式を持續することとは、種々の意味に於いて注意に値する事情である。

結 言

滿洲建國後、北支過剩人口の排出、邊境充實のための西北開發は、支那言論界の一焦點となり、國民政府の經濟建設計畫の重要な一項目ともなつたが、その重

點が墾植にあり、蒙古人自體の利害と正面衝突したことは、周知の如くである。この西北墾植が、現在まで如何なる經路を辿り、如何なる結果を見せてゐるかは、上來瞥見した如くであるが、その將來については、可能性即ち農業移民の收容力と、耕地化が適當なりや否やの二點に分つて、考察し得やう。

蒙疆或は西北支那一帶の農業人口收容力に就いては、極端な樂觀説と餘り期待し得ないとする意見とが

1) Wang Ching-wei: China's problems and their solution, p. 129 ff. Tang Leang-li: Reconstruction in China, p. 317 ff.

對立する。例へば、華北經濟研究所の西北經濟調查報告は、「綏遠省の面積合計百四十九萬方里中、山岳・砂漠……河流・道路・鹽湖等を除ける殘餘、約三十六萬方里が開墾し得る土地であり、一方里を五頃四十畝と見れば百九十四萬頃となり、この内拂下済の地積は二十餘萬頃である。従つて、假に一戸當りの所有地を平均百二十畝、一戸を平均五人と見れば百四十二萬戸、七百十萬餘を收容し得る」と云つてゐる。これに對して、バツクは「ペーカ一の支那可耕地に關する過大評價は、不幸にも、支那には莫大な潜在可耕地があると云ふ支那人の誤解を助長した憾がある。潜在可耕地とは、西北部特に綏遠・寧夏・甘肅・青海のそれを意味するのだが、これらの諸省を旅行すれば、肥沃な土地の大部分が既に耕作されてゐることに氣付く。」

「綏遠では、どんなに見ても農業には適せず、牧畜に適當な土地が掘起され耕地となつてゐる。」「西北地方へ行つたことのない人は、大地域が植民を待つてゐると想像する。然るに、嘗て行つたこのある人及び鑑識

眼を以て見た人は、耕作に利用し得る土地が非常に限られてゐることを認識する」と云ひ、クレツシー亦略々同意見である。⁴⁾ 灌溉施設の普及・改善、農法の改良によつて、收容力はなほ若干増大し得るにしても、耕作の北境が甚しく不安定な部分まで進んでゐることに徴し、多くは期待し得まい。

次に、開拓による耕地化が適當なりや否やについても、否定的な結論に到達せざるを得ない。その主な理由を擧げるならば、第一は、この地域の農業は豐作の場合若干の穀物を京津地方に供給するが、甚しく不安定で、飢饉が頻發し、特殊な意義や大なる發展性は認め難いことである。第二は優良な牧地の喪失による蒙古人の牧畜衰退である。蒙古人の牧畜は甚だ原始的で品種悪く、冬季の飼料不足、疫病による損害は大きいが、日滿支ブロックに於ける特殊資源として發達せしめらるべき運命を持つ。然るに、優良な草地の耕地化が進行すれば、牧畜發展の基礎がそれだけ失はれざるを得まい。第三に、草地の耕地化は自然の均衡の破壊

2) 日支問題研究會編、對華經濟資料、第二輯、131頁。

3) バツク、支那の農業、207/8頁。

4) G. B. Cressy: China's geographic foundations (三好氏譯、支那の土地と人、155頁以下)。

を意味し、土壤の飛散・浸蝕・流失によつて、この地域では耕地の減少を來し、下流では洪水の被害を大ならしめるからである。そして、一旦耕地化すれば、長期間放置しても、元の草地に還元することは困難と見られる。

謂ふ所の東亞新秩序に於いて、蒙疆の地位特にその人種的構成は、極めて重大であり特殊な注意を惹く。この人種的構成並に産業構成に最も基本的な影響を及ぼした事情として、漢人の農業的進出の概況を一瞥した所以である。